

前橋市放課後留守家庭児童クラブ事業
一般社団法人 群馬県こども福祉ネットワーク

細井学童クラブ

子供たちに“楽しく・安心”な放課後を!!

【概要】

- 対象児童 小学校 1 年生 ～ 6 年生
(保護者が就労のため放課後に留守家庭となる・その他育成支援が必要な世帯児童)

- 開所時間 ・ 平 日 … 放課後 ～ P M 6:30 ※延長対応 (P M 7:00)
・ 学校休業日… A M 7:30～ P M 6:30 ※延長対応 (P M 7:00)
(春季・夏季・冬季休業日、臨時休業日)
・ 土曜日 … A M 7:30～ P M 6:30 ※延長対応 (P M 7:00)

- クラブ休所日 ・ 日曜日、祝日 ・ お盆休み 8 月 13 日～8 月 16 日
・ 年末年始 12 月 29 日～1 月 4 日

- 入所金 7,000 円 ● 年間保険料 800 円
- 月額利用料 1 年生～3 年生 11,800 円 ※一人親家庭
4 年生～6 年生 10,800 円 割引制度あり。
- 月決め延長利用料 P M 6:30～P M 7:00 1,000 円
月決めなしの日割り延長の場合は、30 分毎に 200 円

入所に関するお問い合わせは、mnet.hosoigakudo@gmail.com までご連絡ください。

※施設にお見えの際は、事前にお電話を入れていただいてからお越し願います。

(↑ ↓ 平日 13:00～15:00、18:00～19:00 にご連絡願います。)

* お問い合わせ先 *

一般社団法人
群馬県こども福祉ネットワーク
細井学童クラブ
〒371-0051
前橋市上細井町1842-3
☎027-234-9339
☎027-260-1268(事務局)
○ mnet.hosoigakudo@gmail.com

ご案内図

